

受 験 案 内

福島市役所総務部人事課

| | |
|-------|---|
| 受付期間 | 令和5年8月21日(月)～ 令和5年9月8日(金) |
| 第1次試験 | 【大学卒程度】 令和5年9月24日(日) |
| | 【社会人経験枠】 令和5年9月12日(火)から令和5年9月24日(日)までのうち 受験者が選択する日時 |

試験職種、採用予定人員及び職務内容等の一例

1. 大学卒程度

| 職種 | 採用予定人員 | 職務内容等の一例(本庁または出先機関) |
|----|--------|---|
| 電気 | 1名程度 | 電気・設備工事等の設計、施工管理、公共施設内の電気・設備の維持管理等の業務 |
| 化学 | 1名程度 | 大気汚染や水質汚濁等の防止に関する環境保全、廃棄物の適正処理、水質管理等の業務 |

2. 社会人経験枠

| 職種 | 採用予定人員 | 職務内容等の一例(本庁または出先機関) |
|----|--------|--|
| 建築 | 1名程度 | 公共施設の建築工事の計画・設計、施工管理、市街地の整備・活性化、住宅政策等の業務 |

※ 申し込みができるのは、1つの職種のみです。

受験資格

1. 大学卒程度

| 職種 | 受験資格 |
|-----|--|
| 電 気 | 次の(1)～(3)のすべてに該当する方 (1)平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方 (2)学校教育法に規定する大学、短期大学、高等専門学校又はこれに相当すると認められる学校等において職種に必要な専門課程を修めて卒業した方若しくは令和6年3月末日までに卒業見込の方 (3)第三種電気主任技術者免状認定取得に係る学歴を有する方又は令和6年3月末日までに取得見込の方 |
| 化 学 | 平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません) |

2. 社会人経験枠

| 職種 | 受験資格 |
|-----|--|
| 建 築 | 次の(1)～(3)のすべてに該当する方 (1)昭和58年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方 (2)一級建築士又は二級建築士の資格を有する方 (3)民間企業や公的機関での建築関係の職務経験が連続して3年以上(※)の方 |

※社会人経験枠の受験資格について

- (1) 受験資格は、申し込み時点で満たしている必要があります。
- (2) 職務経験は、フルタイム勤務のものに限ります。(正規・非正規は問いません。)
- (3) 1か月以上の雇用中断期間等がある場合は、その前後の雇用期間は継続しているとみなしません。
- (4) 休業等(傷病、育児等)で実際に勤務しない期間が連続して3か月以上ある場合は、その期間を職務経験から除きます。(産前産後休暇の期間は通算します。)
- (5) 第1次試験合格後、所定の様式により在職証明を提出していただきます。

【欠格事項】 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 福島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験の期日及び会場

1. 第1次試験

(1) 大学卒程度 [電気、化学]

| 種類 | 期日 | 場所 | 日程 | 合格発表 |
|------|----------------------|------------------------|-------------------------------------|---|
| 筆記試験 | 令和5年 9月24日 (日) | 福島市市民会館 (福島市霞町1-52) | 午前9時20分 集合 (午後3時15分頃 終了予定) | 令和5年10月10日(予定) に、福島市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。また、合格者には直接通知します。 |

(2) 社会人経験枠 [建築]

9月24日(日)までに、各テストセンターにてSPI(性格検査、基礎能力検査)を受検してください。SPI受検の流れは以下のとおりです。

- ①受験申込みをされた方へ、9月12日(火)までにSPIの受検案内メールをお送りします。
- ②受検案内メールの内容に従って、テストセンターの会場等を予約してください。



2. 第1次試験結果の閲覧

試験の不合格者は、試験の結果(総合順位等)を閲覧することができます。閲覧時期は合格発表後の10月16日(月)から11月15日(水)までの期間を予定しています。閲覧を希望する場合は、本人確認ができるもの(運転免許証、学生証等)を持参の上、福島市総務部人事課(本庁舎4階)までお越しください。なお、詳細は福島市ホームページへ掲載します。

3. 第2次試験

期日 令和5年11月3日(金・祝)及び11月7日(火)~10日(金)のうち1日の計2日(予定)
場所 福島市市民会館及び福島市役所本庁舎(予定)
※ 第1次試験の結果などにより、試験日の追加・場所の変更を行う可能性があります。

試験の方法及び内容

1. 第1次試験

(1) 大学卒程度 [電気、化学]

下表の内容で実施します。

| 試験種目 | 試験職種 | 出題分野 |
|------|------|---|
| 教養試験 | 共通 | 時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力等について出題します。 |
| 専門試験 | 電気 | 数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学及び情報・通信工学から出題します。 |
| | 化学 | 数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学及び化学工学から出題します。 |

(2) 社会人経験枠 [建築]

9月24日(日)までに、各テストセンターにてSPI3(性格検査、基礎能力検査)を受検してください。

2. 第2次試験

第1次試験合格者に対し、次により実施します。

- (1) 口述試験 主として人物について、個別面接及びグループワークによる試験を行います。
- (2) 適性検査 職務遂行上必要な適性について検査を行います(WEBによる実施を予定)。
※建築(社会人経験枠)は、適性検査を実施しません。
- (3) 論文試験 職員として必要な論理性、表現力等について論文試験を行います。

3. 資格調査

第1次試験の合格者について、受験資格及び申込書類等の記載事項、その他について調査します。

受験手続及び受付

下表のとおり、インターネットからお申込みください。
インターネット利用環境が整っていない方は、8月31日(木)午後5時まで(土日祝日を除く。)に、
福島市人事課(024-525-3703)までお問い合わせください。

| | |
|--------|--|
| 申込方法 | (1)「福島市オンライン申請システム」の利用者登録をする。 「福島市ホームページ>市政情報>職員>職員採用>【令和5年度実施】福島市職員採用試験(第2期)【追加募集(技術職)】」のページから「福島市オンライン申請システム」にアクセスし、利用者登録を行ってください。 仮登録後、入力したメールアドレス宛てに本登録のための通知が送信されます。指定されたアドレスにアクセスすると登録完了となります。 ※(1)の利用者登録だけでは受験申込完了とはなりません。必ず次の(2)も行ってください。 (2)「福島市オンライン申請システム」から申込データを入力、送信する。 「福島市オンライン申請システム」に再度アクセスし、「【令和5年度実施】福島市職員採用試験(第2期)追加募集申込フォーム」画面であることを確認の上、必要事項を入力し、送信してください。 ※申込データ送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが送信され、受付番号が通知されますが、これは受験番号ではありません。受験番号については、下欄「受験番号」をご覧ください。 ※申込完了後の取り下げについては、福島市人事課(024-525-3703)へご連絡ください。 ※申込内容をよくご確認ください。不備がある場合、受験できないことがあります。 |
| 受付期間 | 令和5年8月21日(月)午前8時30分～令和5年9月8日(金)午後5時 ※受付期間内に正常に到達したものを有効な申し込みとします。通信機器障害等によりシステムが停止した場合でも同様ですので、十分余裕をもってお申し込みください。 |
| 受験番号 | (1)申込受付期間終了後、9月12日(火)までに、登録したメールアドレスに審査完了のメールが送信されます。 (2)審査完了のメールの受信を確認したら、「福島市ホームページ>市政情報>職員>職員採用>職員採用試験(第2期)【追加募集(技術職)】」にお申込みいただいた方へ」のページにアクセスし、受験番号を確認してください。 |
| 受験票の作成 | 電気、化学を受験する方は、次の手順で受験票を作成し、第1次試験当日にお持ちください。 (1)「福島市ホームページ>市政情報>職員>職員採用>職員採用試験(第2期)【追加募集(技術職)】」にお申込みいただいた方へ」のページにアクセスし、受験票をダウンロードしてください。 (2)ダウンロードして印刷した受験票に、ホームページで確認した受験番号や試験会場等の必要事項を記入し、顔写真を貼ってください。 ※試験当日に受験票を忘れた場合、又は、受験票に顔写真が貼られていない場合は受験できませんのでご注意ください。 ※例年、受験番号の欄に申請時の受付番号を記入される例が多く見受けられます。必ず正しい受験番号を記入してください。 |

※福島市職員採用のホームページアドレス
<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/shise/shokuin/saiyo/index.html>



[注意]

令和5年度実施 福島市職員採用試験(UIJターン枠)及び令和5年度実施 福島市職員採用試験(第2期)の他の職種に申し込みをされた方は、この令和5年度実施 福島市職員採用試験(第2期)【追加募集(技術職)】に申し込むことはできません。

受験の際の注意事項

令和5年9月24日(日)に実施する筆記試験を受験する方は、以下の点にご注意ください。

| | |
|-----|---|
| 持ち物 | ①受験票(6ヶ月以内に撮影した本人の写真を所定の欄に貼ってください。) ※受験票を忘れた場合や写真が貼られていない場合は受験できません。 ※必ず、受験票の写しをとるか、受験番号を控えるなどしておいてください。 ②HBの鉛筆、消ゴム、鉛筆削り、腕時計(時計機能のみの物に限る) ③昼食 |
| その他 | (1)申し込み後の受験職種の変更は認められません。 (2)車イス等の使用の必要がある場合には、事前にご相談ください。 (3)試験会場は敷地内禁煙です。 |

合格から採用まで

合格者は、試験職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、令和6年4月1日に採用となります。
※令和6年4月1日以降の欠員状況等によるため、名簿登載者全員が採用されるとは限りません。

※採用候補者名簿の有効期間は1年間です。

※受験資格として必要な資格免許を取得できなかった場合や、受験資格として必要な課程を修めて卒業できなかった場合には採用されません。

※試験の結果、合格基準に満たない場合は、採用予定人員を下回る場合があります。

給与

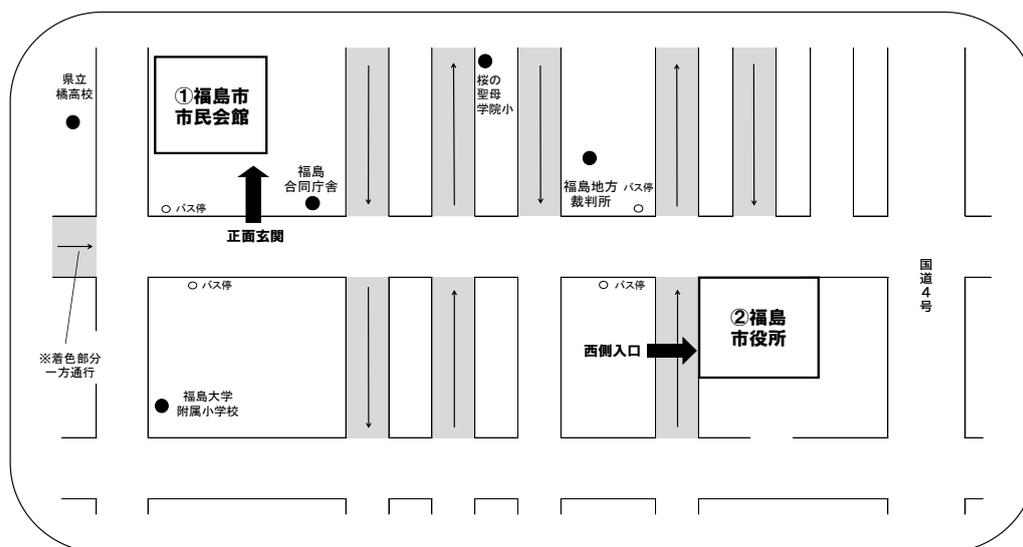
初任給は下表のとおり、学歴や職歴に応じて、一定の基準により支給されます。

職務経験を有する方は、【参考例】のとおり、その経験に応じて給料が決定されます。

また、給料のほかに、福島市職員の給与に関する条例の定めるところにより、諸手当が支給されます。

| 職種 | 新卒者の初任給 | 【参考例】 職務経験年数を4年 有する場合の初任給 | 【参考例】 職務経験年数を8年 有する場合の初任給 |
|----------|----------|---------------------------------|---------------------------------|
| 電気、化学、建築 | 196,100円 | 217,000円程度 | 230,000円程度 |

その他(会場案内等)



最寄バス停 1・・・市内循環バス「附属小前」下車徒歩約1分
2・・・市内循環バス「市役所前」下車徒歩約1分

※両会場とも家用自動車(バイク含む)での来場は、ご遠慮ください。

問い合わせ先 〒960-8601 福島市五老内町3番1号 福島市役所総務部人事課
TEL 024-535-1111(代表) 内線(2123)/024-525-3703(直通)